

物流業界は、慢性的な労働力不足に加え、運転者に対する時間外労働の上限規制の適用などにより、いわゆる「2024年問題」に直面しており、担い手の確保、取引環境の適正化、物流の効率化・生産性の向上が喫緊の課題となっております。

昨今の物価等上昇に伴い、各業態における取引先との価格交渉について、日々の努力いただいているところと存じます。とりわけ、トラック運送業については、中小企業庁が2024年9月に調査した価格交渉促進月間のフォローアップ調査結果において、業界内における価格転嫁が進んでいないと公表されているところです。

このため、適正取引・経営改善の指標となる「標準的運賃」の周知・浸透を引き続き図るとともに、昨年11月に体制を拡充させたトラック・物流Gメンによる荷主・元請事業者等の悪質な行為の是正指導等により、適正な取引・価格転嫁の

実現に向け、しっかりと取組を進めて参ります。

適正取引・価格転嫁が行われる社会風土の醸成に向けて、
関係行政機関と連携して進めてまいりますので、引き続き、
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。